



Ⅲ. 基本理念を実現するための方向性と“ともに取り組む”方策

2. コーディネーターの配置をはじめとする、地域の多様な支援者間の連携を支援

複合的課題を抱える市民に対して、円滑で柔軟な支援が可能となるよう、多様な関係機関・関係者との間のネットワーク構築を主たる業務とする「地域福祉ネットワーカー(仮称)」を配置して、地域で普段から顔の見える関係づくりと、さまざまな関係をつなぐための円滑化を図ります。

2-1

「地域福祉ネットワーカー(仮称)」を配置

複合的課題を抱える市民に対して、必要な支援を円滑に進めるためには、分野にかかわらず、関係機関などの連携が必要です。そのため、地域の多様な支援者間の関係づくりなどを主たる役割とする「地域福祉ネットワーカー(仮称)」を配置します。なお、配置については、行政区ごとに、検証しながら段階的に進めていきます。

関係づくり例として

- 地域活動者と専門性を有する相談機関などとの関係づくり。
- 相談機関間の関係づくり。
- 相談機関とサービス提供機関との関係づくり。
- フォーマルサービスとインフォーマルサービスを提供する機関の間関係づくりなど。

【地域福祉ネットワーカー(仮称)の機能(イメージ)】

2-2

地域福祉に携わる人材のレベル向上策(コーディネート機能の向上)

地域福祉に携わる、要援護者のキーパーソン(民生委員・主任児童委員・ケアマネジャー・医療関係者・NPOスタッフ・専門機関の職員・保健師等の行政職員など)が連携して要援護者にアプローチしていくため、地域福祉ネットワーカー(仮称)が中心となり、関係者と協働して事例を蓄積・収集するとともに、活動の成果となる各種対応マニュアルを作成し、各地域資源に還元していきます。

2-3

社会福祉施設等による地域支援機能の充実

社会福祉施設などが地域住民や地域住民組織と連携し、地域の課題を考え行動することや、日ごろから、施設等の分野を越えて、地域の身近な相談場所(案内場所・居場所)となることが求められていることから、社会福祉施設等と協働して地域支援の充実のあり方を検討します。

